



基本的方向Ⅱ

グリーンイノベーションで世界の脱炭素化に貢献するまち

川崎には、公害克服に向けて取り組む過程で培われた環境技術、環境産業が集積しており、革新的技術の開発・普及に向けた取組を推進してきた経験があるとともに、臨海部を中心とした大規模なエネルギー供給拠点や、多くの研究開発機関が立地しています。また、市民、事業者等、主体間の連携のプラットフォームの歴史もあります。

こうした特徴と強みを最大限に活かし、川崎から生まれる環境技術を活かした製品・サービスや、再エネ・水素・アンモニア、CCUS/カーボンリサイクルなど様々な脱炭素技術による多様なカーボンフリーエネルギーを市域内外に供給していくとともに、世界的な脱炭素化の潮流を捉え、国内外の革新技術の利用も図りながら、日本で最も脱炭素化に貢献している都市を目指します。

施策NO.8 (Ⅱ-ア) 臨海部エリアのカーボンニュートラルに向けた取組推進

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	イコまち	適応
055	水素戦略・カーボンニュートラル産業推進事業	水素社会の実現に向けた取組を進展させるとともに、脱炭素化の潮流が加速する中においても、川崎臨海部の産業競争力を強化していくための取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●「川崎水素戦略」に基づく取組の推進 ●CO₂フリー水素等の供給・需要拡大に向けた取組の推進 ●水素の社会認知度向上に向けた取組の推進 ●「炭素循環戦略」に基づく取組の推進 ●「エネルギー地域最適化戦略」に基づく取組の推進 ●川崎カーボンニュートラルコンビナート構想に基づくプロジェクトの創出や取組推進 	PJ2	●	
056	港湾計画策定事業	カーボンニュートラル社会の実現に向けた取組の加速化なども含め、港湾を巡る社会経済情勢が大きく変化していることから、それらに対応するため、概ね20年先の長期的な視点に立った川崎港の将来像やその実現に向けたハード・ソフト両面での取組の方向性等を取りまとめる「(仮称)川崎港長期構想」及び次期港湾計画の改訂に向けた検討を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●港湾計画、長期構想の改訂等の実施 ●港湾施設の利用状況等に合わせた港湾計画変更に関する調整 			
057	川崎港カーボンニュートラル化推進事業	川崎港のカーボンニュートラル化に向け、港湾管理者としてCO ₂ 排出量の削減に率先して取り組むとともに、利用者や立地企業とも連携し、船社や荷主には選ばれる港づくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎港のカーボンニュートラル化の推進 ●港湾管理者としてのカーボンニュートラル化の推進 ●港湾施設利用者への支援の検討・推進 			

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	まち	適応
058	戦略拠点形成推進事業	脱炭素化の進展や産業構造の変化等に対し、既存産業の高度化や先端産業の集積を図り、臨海部の持続的な発展を牽引する次世代の柱となる新産業創出拠点形成に向けた取組を推進します。	●南渡田地区（浜川崎駅周辺地域）における新たな戦略拠点形成に向けた取組の推進 ・拠点整備計画に基づく取組の推進			
059	臨海部大規模土地利用推進事業	扇島地区等の大規模な土地について、本市の市民サービス向上に寄与するとともに、我が国の課題解決に資する社会的意義のある土地利用に向けた取組を推進します。	●扇島地区等における大規模土地利用の取組の推進 ・土地利用方針の策定、土地利用方針に基づく取組の推進 ・交通基盤整備に向けた取組の推進			

施策NO.9（II-I）改正地球温暖化対策推進法に基づく地域脱炭素化促進区域の指定の検討

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	まち	適応
060	地球温暖化対策事業	市内企業の脱炭素化の取組を区域内に呼び込むとともに、イノベーションの促進に繋げるため、地球温暖化対策推進法第21条第5項各号の規定及び法令で定める配慮基準等に基づき、地域脱炭素化促進事業の対象となる区域の指定及び地域脱炭素化促進事業の推進について検討します。	●「地球温暖化対策推進法」に基づく地域脱炭素化促進事業の推進 ・地域脱炭素化促進区域に関する検討及び取組の実施		●	

施策NO.10（II-U）事業者の新たな評価・支援制度の構築による脱炭素化の取組促進

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	まち	適応
061	地球温暖化対策事業	温対条例に規定されている事業活動地球温暖化対策計画書・報告書制度を見直し、計画書・報告書の提出、概要の公表、事業者の表彰に加え、事業者の取組を評価するプラットフォームとしてステップアップを図り、制度見直しと併せて、評価内容に応じた支援制度も構築し事業者の脱炭素化の取組を促進します。また、同制度の対象となる大規模事業者においては、脱炭素化に向けた目標やビジョンを掲げる事業者が次々と出てきていますが、グローバル企業の多くは、市内だけでなく、市外を含めた企業グループ全体で脱炭素化を目指しており、事業者の取組の評価については、国内外に広がる市内事業者の取組を市内に限らず適切に評価していくことも検討します。	●「地球温暖化対策の推進に関する条例」に基づく取組の運用 ・計画書・報告書制度の運用及び見直しに向けた検討 ・中小規模事業者向け省エネ診断の実施	PJ2	●	

施策NO.11 (II-エ) グリーンイノベーション推進に向けた機能強化及び国際貢献の推進

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	イコまち	適応
062	グリーンイノベーション・国際環境施策推進事業	環境技術先進企業等が行う実証事業等の取組を促進するため、環境規制に係る相談窓口体制の整備や環境関連法の特例制度の活用などによる、イノベーションに取り組みやすい環境の構築を目指します。 脱炭素社会の実現に向けて、本市の強みと特徴である環境技術・産業の集積を活かした「環境」と「経済」の調和と好循環の取組をより一層推進することで、グリーンイノベーションを促進していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ●環境規制のワンストップ窓口の構築による事業者支援の実施 ・ワンストップ窓口の構築及び活用による事業者支援の実施 ●各法・条例の特例制度の活用及び拡充による事業者支援の実施 ・特例制度の活用及び拡充による事業者支援の実施 ●グリーンイノベーションの創出に向けた研究会等の開催 ●グリーンイノベーションに関する情報発信 	PJ2		
063	グリーンイノベーション推進事業	産官学民の連携によって環境改善に取り組む「かわさきグリーンイノベーションクラスター」等を通じて、市内産業の脱炭素化と産業競争力の維持・拡大を両立させるため、JCM(二国間クレジット制度)など国補助事業も活用しながら、環境分野におけるイノベーションを促し、ビジネス機会の創出、技術開発力の向上、民による持続的な環境産業の発展、国際競争力の強化を図ります。 環境技術やノウハウを紹介するイベント等の様々な手法を通じて、環境技術分野におけるオープンイノベーションや企業間連携を促進し、脱炭素技術の高度化などイノベーションを創出します。	<ul style="list-style-type: none"> ●環境関連ビジネスの創出や国際的なビジネスマッチングに向けた場の提供 ・市内企業の多様化するニーズに対応した海外展開の活動支援などの実施 ●グリーンイノベーションクラスターによるプロジェクトや環境ビジネスの創出支援 ・グリーンイノベーションクラスターを活用したプロジェクトや環境ビジネスの創出支援の実施 	PJ2		
064	新川崎・創造のもり推進事業	「新川崎・創造のもり」地区へのさらなる先端産業の集積と、地区内及び周辺の企業・慶應義塾大学新川崎(K ²)タウンキャンパスとの交流や連携の強化を図るため、産学交流・研究開発施設(AIRBIC)を含め、KBIC入居ベンチャー企業等と市内企業等とのオープンイノベーションを促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「産学交流・研究開発施設(AIRBIC)」を拠点としたオープンイノベーションの推進 ・産学・産産連携による新技術・新産業の創出促進 	PJ2		
065	起業化総合支援事業	環境分野等の先進的な技術を有するベンチャー企業等に対し、起業家支援のワンストップ拠点「K-NIC(Kawasaki-NEDO Innovation Center)」等における支援メニューを活用しながら、成長支援を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「創業支援事業計画」に基づく起業の促進 ・K-NICを拠点とした民間創業支援事業者等との連携による起業促進の取組の推進 	PJ2		
066	新産業創造支援事業	環境分野等の先進的な技術を有するベンチャー企業等に対し、かわさき新産業創造センター(KBIC)をはじめとするインキュベーション施設を活用しながら、成長支援を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●かわさき新産業創造センター入居者に対するニーズや成長過程を踏まえた支援の実施 ・インキュベーションマネージャー等による入居者に向けた技術相談・資金調達支援等の実施 	PJ2		
067	地球温暖化対策事業	ライフサイクル全体でCO ₂ 削減に貢献する川崎発の製品・技術を認定する「低CO ₂ 川崎ブランド」、市域外でのCO ₂ 削減量を適切に評価する「川崎メカニズム認証制度」により、市内事業者の優れた環境技術を認定・認証し、環境に配慮した製品・サービスの開発と浸透を促進するとともに、脱炭素化の時流に合わせた見直しを図り効果的に取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●優れた環境技術・製品等を認定・認証する制度等の運用 ・制度の運用及び見直しに向けた検討 	PJ2	●	
068	国際環境技術連携事業	国連環境計画(UNEP)、地球環境戦略研究機関(IGES)、国際協力機関(JICA)等の国際機関と連携し、先進事例の収集・情報発信や、環境課題解決に向けた知見提供、現地職員の能力開発や制度構築支援等、川崎市の優れた環境技術を活用した国際環境協力の取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●国際連合環境計画(UNEP)との連携(フォーラム等の開催検討・活用) ●JICA等の国際・研究機関との連携 ●友好都市・中国瀋陽市との環境技術交流(技術研修及び行政研修) ●環境技術情報の収集・発信 			

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	イ ま ち	適 応
069	国際連携・研究推進事業	国連環境計画（UNEP）、地球環境戦略研究機関（IGES）、国際協力機関（JICA）等の国際機関と連携し、先進事例の収集・情報発信や、環境課題解決に向けた知見提供、現地職員の能力開発や制度構築支援等、川崎市の優れた環境技術を活用した国際環境協力の取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●二国間クレジット制度（JCM）やJICA等の外部資金などを活用したアジアの途上国等が抱える課題の解決支援、及び市内企業の海外展開支援 ●インドネシア共和国バンドン市との都市間連携の実施 			
070	環境調和型産業振興事業	環境関連産業の活性化に繋がる情報発信や情報交換を進めることで、市内環境関連産業の振興と事業者間のネットワーク化の促進に向けて取り組みます。 新エネルギー振興協会や新エネルギー関連企業等との連携や取組支援により、新エネルギー産業の活性化に向けて取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ●市内環境製品・技術等の情報発信 ●川崎ゼロ・エミッション工業団地を中心とするエコタウンの情報発信 ●「新エネルギー振興協会」や関連企業等と連携した市内新エネルギー産業の育成・取組支援 		●	
071	産学公民連携事業	川崎市のフィールド等を活用した産学公民の多様な主体との連携により、地域の環境課題の解決や環境技術の市内集積などによる環境改善を目指した共同研究を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●環境技術産学公民連携共同研究事業の推進 ●共同研究事業に関する情報発信（セミナー開催・川崎国際環境技術展への出展） 			

施策NO.12（II-オ）グリーンファイナンス・投資促進の取組推進（再掲）

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	イ ま ち	適 応
072	グリーンイノベーション・国際環境施策推進事業	川崎市が脱炭素化の取組を推進する中で、グリーンボンド等を発行し、ESG投資を活性化させることで、幅広いステークホルダーを巻き込み、脱炭素社会の実現に貢献します。 金融機関と企業の対話のツールを作成するなど、金融機関と連携した脱炭素化の取組を推進します。【事業No.038再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ●金融機関と連携したグリーンファイナンスの促進 ・金融機関と連携した脱炭素化の取組の推進 	PJ2		
073	地球温暖化対策事業	川崎市が脱炭素化の取組を推進する中で、グリーンボンド等を発行し、ESG投資を活性化させることで、幅広いステークホルダーを巻き込み、脱炭素社会の実現に貢献します。 金融機関と企業の対話のツールを作成するなど、金融機関と連携した脱炭素化の取組を推進します。【事業No.039再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ●グリーンボンド等の発行 	PJ2	●	
074	グリーンイノベーション推進事業	川崎市が脱炭素化の取組を推進する中で、グリーンボンド等を発行し、ESG投資を活性化させることで、幅広いステークホルダーを巻き込み、脱炭素社会の実現に貢献します。 また、ESG投融資の普及により中小企業の脱炭素経営等を促進します。【事業No.040再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ●市内中小企業の脱炭素化の支援 ・ESG投融資の普及による脱炭素化経営等の促進 	PJ2		
075	臨海部活性化推進事業	臨海部の産業競争力の強化を促進することを目的とした「川崎臨海部産業競争力強化促進補助金」については、温室効果ガスの排出量削減に寄与する設備投資であることを要件の1つとしており、排出量の多い臨海部において、事業所の高度化・高機能化を通じて、温室効果ガスの排出削減を推進します。【事業No.041再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ●臨海部ビジョンに示す「目指す将来像」実現のためのプロジェクトの検討及び推進 ・投資促進制度の運用と効果検証 ・立地誘導制度の創設・運用 	PJ2		

脱炭素モデル地区・地域脱炭素化促進区域・脱炭素先行地域の違いと役割

1 脱炭素モデル地区とは【施策No.1、事業No.1】

市の独自取組です



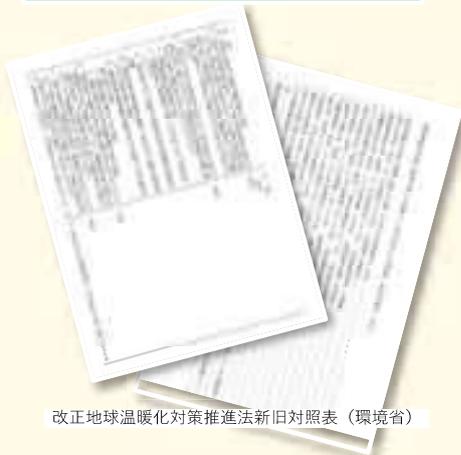
脱炭素アクションみぞのくちPR動画（川崎市HP）

- ・令和2（2020）年11月、本市は脱炭素戦略の策定と同時に、高津区溝口周辺地域を脱炭素モデル地区に設定し、「**脱炭素アクションみぞのくち**」と命名しました。
- ・さらに、令和3（2021）年7月、事業者・団体と行政が連携して、脱炭素に資する取り組みの展開や、新たな事業・プロジェクトを創出・実現に取り組む「**脱炭素アクションみぞのくち推進会議**」を発足しました。
（R4.2末時点の会員数28）。

・このエリアでは、再生可能エネルギーの普及をはじめとした様々な取組を協働・連携して進めており、脱炭素モデル地区を起点に、脱炭素ムーブメントの創出と市域への拡大を目指しています。

2 地域脱炭素化促進区域とは【施策No.9、事業No.60】

国の法律に基づく取組です



改正地球温暖化対策推進法新旧対照表（環境省）

- ・令和3（2021）年6月、**地球温暖化対策推進法が改正**され、市町村が「**地域脱炭素化促進区域**」を指定できる制度が創設されました。
- ・本制度は「再エネ導入拡大に向けた円滑な地域合意形成を促すポジティブゾーニングの仕組み」であり、市町村が促進区域を設定することにより、「**再エネ事業の候補地や調整が必要な課題の見える化**がされ、**予見可能性を高める**」との制度趣旨が示されています。
- ・本市は今後、法律に基づき、地域脱炭素化促進区域の指定について検討を進めます。

3 脱炭素化先行地域とは【施策No.13、事業No.76】

国の政策に基づく取組です



脱炭素先行地域づくりスタディガイド（環境省）

- ・国が令和3（2021）年6月に決定した「地域脱炭素ロードマップ」では、**2030年度までに少なくとも100か所の脱炭素先行地域を作る**こととしており、選定地域には、**1自治体当たり最大50億円の交付金**が交付される予定とされています。
- ・脱炭素先行地域では、**民生部門の電力消費に伴うCO₂排出実質ゼロ**や、民生電力以外のCO₂削減の取組を行うことなどが要件とされています。
- ・本市は今後、脱炭素先行地域の実現を目指し、取組を進めていきます。